



三井住友信託銀行がミライト・ホールディングス<1417>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のミライト・ホールディングス<1417>について、三井住友信託銀行が2月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のミライト・ホールディングス株式保有比率は、6.29%と1.28%買い増しした。

報告義務発生日は、2021年1月29日。